

総務文教常任委員会会議記録

(請願等調査・その他議案・行政事務事業評価)

1. 日 時	令和5年9月6日(水) 9時25分開議 令和5年9月6日(水) 14時51分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	向井千尋委員長、原田豊彦副委員長、齋藤泰博委員、足立義則委員、安井博幸委員、隅田雅春委員、小嶋政行議長
7. 参考人	兵教組多紀教職員組合 奥村敏之執行委員長、林達雄書記長
8. 傍聴人	なし
9. 会議に付した事件	<p>請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について</p> <p>議案第45号 後川下・後川奥辺地総合整備計画の策定について</p> <p>議案第46号 丹波少年自然の家事務組合の解散に関する協議について</p> <p>議案第47号 丹波少年自然の家事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について</p> <p>議案第48号 丹波少年自然の家事務組合規約の変更に関する協議について</p>
10. 議事の経過	<p>向井委員長 挨拶</p> <p>向井委員長 開議宣告</p> <p>9:25 開議</p> <p>■日程第1 請願審査</p> <p>教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について</p> <p>向井委員長 先日の委員会の際に、皆様にお諮りさせていただき参考人を招致することに決定しておりましたので、本日は審査の参考とするため、兵教組多紀教職員組合から奥村執行委員長、林書記長にご出席いただいております。</p> <p>【主な説明】</p>

紹介議員：大西議員より説明

【主な質疑】

隅田委員

今日の請願の説明資料を見ておまして、以前から同じような要望をいただいております、本市の小学校教育は、ほぼ要求されている状況となっているのではないかと伺っていたことがありますが、今日は小学校が抜けており、そういう点について踏まえられたのかなと思います。ただ、今度は、高等学校の要望が入っていますが、説明資料には高等学校の資料が一切見当たらない。高等学校までの要望をされる場合には、高等学校の資料を添付される必要があるのではないかと思います。あと篠山中学校を見たときも、勉強が進んでいる人と少し遅れている人によって自分で教室を選んで、1 クラスを2 つに分けて勉強されているところを見て、随分配慮されていると感心しました。だから、そういった点を見ても、兵庫県の教育に対する措置は、結構高いものがあるのではないかと伺っているのですが、その辺りの認識はいかがなのでしょうかとということ、西紀北小学校は複式学級になっています。最近、小学校でも専科制度が少しずつ導入されてきているというような話を聞く中で、複式学級のところで専科制を導入することは大変難しいことだろうと思ったりしているのですが、現状からどのような課題が見えているのでしょうか。要望されていることは、教育の質のアップということですから、基本的には賛成というベースの上での今の私の意見ということとさせていただきます。

大西議員

先ほど隅田委員からいただいた意見ですが、今回中学校、高校等にも、同じく少人数学級を進めていただきたいという要望です。そのための資料が何についてないかということで、確かについてございません。小学校4年生までは、少人数学級35人以下となっておりますし、5年生6年生は来年、再来年という形で段階的に取り組まれます。それに合わせ中学校や高校のほうでも、きめ細かい教育をするためには、35人以下学級を推進するのが1番いいのではないかと伺うことで、今回請願させていただいております。中学校、高校について、提供できる分につきましては、また資料を提供させていただきたいと考えております。(資料提供済)

西紀北小学校の複式学級についてですが、兵庫型学習システム

の中に、複式学級指導ということで、複式学級のある学校において、教科指導などを行うというシステムがございます。県から、先生を派遣いただいて進めていくという取組でございます。また、複式学級に関して組合としてなぜ言わないのかというような意見をいただいたように聞いておりますので、その辺につきましては、小規模校の課題について組合として、直接議論はしておりませんが、複式学級は児童生徒数が少ない中で1人の教員が、複数の学年を指導していかなくてはならないということで、その辺の難しさもありますし、児童生徒としても同級生が少なく多様な人とのかかわりという課題もございます。また全校生徒で交流したり、近隣の学校と交流したりするなど、工夫はされておると聞いております。

隅田委員

例えば一般学校であれば、小学校3年生まで英語教育なんかが進んできて、専科の先生が小学校に入ってくるというような話も聞いたりしているのですが、そういうことが普通の小学校では出来ても、複式学級されているところでは、そういうことが対応できるのかなという心配がある点と、兵庫県においては教育支援が進んでいると思ったりしているのですが、全国平均から見て、兵庫県の取組はどのようなのでしょうか。

大西議員

本市において、教職員の方の超過勤務時間が非常に増えております。そんな中で、ちゃんとした教育が行われるのかということもあるのと、11時間以上の超過勤務の現状もございます。先生は子供たちに教育を受けさせる立場でございますが、その先生が、精神的、肉体的に苦勞なさって、十分にちゃんとした教育を受けられないということも大きな問題になっており、いろんな加配、業務改善を進めていくべきではないかと考えております。

小島議長

今回要望ではなく請願にされた理由をお伺いしたい点が1点と、高等学校にまで広げて意見書を出されようとする理由について、説明をお願いします。

大西議員

今年度はなぜ陳情でなく請願にされたのかということでございますけれども、昨年10月と12月に兵庫県議会から中学校での早期の35人学級、並びに高校における少人数学級編制の実現、そして教職員の増員など、教職員定数の改善、自治体での国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用の実施ができる、加配定数の削減を行わないことという意見書が国に提出されました。それを

受けて 2023 年 6 月には、上記に加え、義務教育、国庫負担制度の引上げについての意見書も提出をされまして、県と同じくより強く国に訴えるために、今年度は請願という形をとらせていただきました。なぜ、今高校も入るのかというところでございますけれども、先ほどお伝えしましたとおり、県議会で高校における少人数学級編制の実現もということで訴えられておりまして、それが県のほうで採択をされたということでそれを受けて、このたび教職員組合も、同じ思いで請願していこうということで上げさせていただいております。

安井委員

多紀教職員組合の所管は、小学校、中学校、養護学校だと思っておりますが、高等学校の少人数学級のことについて言及するのは自分の範囲じゃないところに対して要望をしていると感じており、違和感があります。小学校、中学校の少人数学級を要望されるのであれば理解はできますが、自分たちが関与していないところまで、なぜ要望するのかという点に納得しかねるところです。それと、要望項目の 1 番のところ、35 人学級を早急に実施して、またさらなる少人数学級とありますが、さらなるというのは、要するに 30 人を示しているのか 25 人を示しているのか、具体的な数字は何を目指されているのか、その辺りが少し分かりにくいのですけど。

大西議員

本市の小学校においては、35 人学級が出来ていると思っておりますけれども、さらなるっていうのは 30 人以下、世界的に見ましても先ほどデータをお示しさせていただいたように、20 人から 30 人という 30 人以下の少人数学級で、充実した教育を受けさせられるということかと私は思っております。また、小学校、中学校そして高校と、きめ細やかな教育をしていこうと思うと、少人数学級で目が届くという体制が必要かなということで、高校も入れさせていただいております。

安井委員

私を感じるのは、例えば高校の教職員組合が高校の 35 人学級を要望するのであれば分かるけども、小学校、中学校の教員が高校のことまで要望されるのは、自分の縄張を外れているというか、少し場違いではないかという違和感があります。だから、小学校中学校について要望されるのは、自分たちの関わっていることだからこうしてほしいというのは分かるのですが、高校にまで言うのは少し僭越というか、担当外のことを言われているように感じ

るので、少し違和感があります。

向井委員長

参考人より答弁していただいてもよろしいでしょうか。

異議なし

奥村執行委員長

なぜ高校のほうまで意見を出すかということですが、卒業生が高校に参りますので、高校についても教育の保障がたもたれるかどうかについて関心事として意識を持っています。また、高校は県立となっていて、市としては少し団体が違いますが、組合としては、兵教高組合とも交流を持っており、兵教高組合の意見を受けて発言させていただいています。ただ、指摘していただいたとおりに、高校の資料を用意出来ていませんでした。思いとしては、高校でも40人じゃなく35人という思いはあるのですが、御指摘のとおりと思いますので、高校のところの文言を、省かせてもらうのも、一つ必要なことなのかというふうに感じています。

— 紹介議員、参考人 退席 —

■議員間討議

向井委員長

まず初めに請願について、紹介議員の説明も聞きましたので、その取扱いについて協議をお願いします。この請願に対して、本日、結論を出すかどうかということですが、結論を出すという方向でよろしいでしょうか。

異議なし

安井委員

申しましたように、私は高等学校というのは県立でありますし、市が直接関与しないわけです。多紀教職員組合自体も、高校には関与していないわけです。ですから、ここの文言の1のところを、中学校での35人学級とするのだったらいいけども、高校まで含めるのは、少しいきすぎかなという感じを受けます。

向井委員長

他の委員の皆さん、いかがですか。

隅田委員

私も奥村委員長のほうも高校は削除してもというような意見も出ましたので、高等学校を削除したほうがいいのではないかと思います。

事務局

請願審査については、基本的には、採択か不採択かの回答となります。また、要望内容の修正は委員会ではできません。

足立委員

厳密に言うと今回は不採択とし、次期の12月の師走会議に再度内容を検討してもらい要望してもらうことは可能だと思うが。

安井委員 そうなれば、次年度の当初予算編成に対しての意見として反映できないのではないのでしょうか。

事務局 12月の上程となれば、次年度の予算編成には間に合わない可能性はあると考えます。

向井委員長 今回の要望内容は、高校まで一連の流れとしてこどもの教育の保障について要望していきたいということであり、趣旨は十分に理解できます。未来を担うこどもの育成のためにも、教育環境の整備は不可欠なことです。昨年についても、同様の要望を受け、本市から国に意見書の提出を行っていることを鑑みても、採択してもいいのではないかと考えます。

■表決

教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について(1~5)

— 討論なし、全員賛成で採択 —

向井委員長 総務文教常任委員会として、意見書を提出することに賛成の方は挙手をお願いします。

— 挙手全員 —

向井委員長 意見書案の内容について御協議いただきたいと思います。

— 意見等なし —

【意見書内容案】

- 1、中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
- 2、学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 3、自治体で国の学級編成標準を引き下げた「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。
- 4、教職員未配置問題の解消にむけ、必要な財政措置を講じ、人材確保に努めること
- 5、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

向井委員長 当委員会として、意見書(案)を基本として、若干、文言について調整の必要もあると思いますが、その辺りの調整等につきまして

は、正副委員長に、また意見書の提案説明については、委員長に一任願いたいと思います。

— 異議なし —

■ 日程第 2、議案第 4 5 号 後川下・後川奥辺地総合整備計画の策定について

【主な説明】

創造都市課

【主な質疑】

安井委員

計画は、創造都市課だけで作成されるのか、それともコンサルか何かを利用されるのでしょうか。

企画総務部

計画作成にあたりましては、創造都市課と地域整備課、財政課とあわせまして計画策定いたします。

向井委員長

辺地の定義について説明いただきたいのと、市内に辺地と定義されている場所は他どこにありますか。

企画総務部

辺地の定義ですけれども、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律ということで、辺地法におきまして、交通条件や自然的、経済的、文化的条件に恵まれず他の地域に比較して、住民の生活文化水準が著しく低い山間地、離島その他へんぴな地域で、住民の数、その他政令で定める要件に該当している地域となっております。丹波篠山市の辺地の数ですが、16箇所となっております。

向井委員長

資料の提出をお願いできますか。

企画総務部

後ほど、資料提出させていただきます。(資料提出済)

向井委員長

16ヶ所あると言われたのですけれども、今回の辺地計画は、もしその16ヶ所であれば計画は作成せずにできるのでしょうか。

企画総務部

計画は、1回つくったら終わりということではなしに、その都度計画を策定することになっております。

足立委員

辺地債と過疎債どちらが有利なのでしょうか。

企画総務部

過疎債につきましては、交付税算入が70%になりますので、辺地債のほうが80%ありますので、交付税算入が10%辺地のほうが高いということになります。

■ 日程第 3、議案第 4 6 号 丹波少年自然の家事務組合の解散に関する協議について

■ 日程第 4、議案第 4 7 号 丹波少年自然の家事務組合の解散に伴う財産処分に関する

る協議について

■日程第5、議案第48号 丹波少年自然の家事務組合規約の変更に関する協議について

【主な説明】

総務課 より説明

【主な質疑】

隅田委員

5名の職員の採用が決まったとのことであるが、統一した試験であったのか、各市町で行ったのか採用試験の手法について説明をお願いしたい。

企画総務部

職員の採用試験につきましては、基本は面接試験ということですが、統一はなされていますが、ただ阪神間におきましては、面接試験以外にも、筆記試験を行うということでされております。それ以外の市町につきましては、面接試験のみということでさせていただいております。

足立委員

10市の市町が同時に同じ条文で同じ議決になるかと思うのですが、今回はこの資料に記載されている負担額は予算上出ていないのではないかと考えているのですが、それについては、いつの段階で提案されて、財源は一体何なのかというのが1点と、あと今後は丹波市がそのまま運用されると思うのですが、先ほどからもいろいろと出ているように、工事費について昨今は物価高騰により倍とは言わないけれど、1.4倍とか1.5倍とかになっていると思います。その辺については、全部丹波市にお任せで本市はその負担金を支払うだけでいいのか、また改修する時に負担する金額が出来てくるのでしょうか。

企画総務部

負担金の計上のタイミングとしましては、各市町によっては、この9月で提案される場所もあるのですが、多くは12月議会のほうで提案されるものと考えております。本市におきましても、12月議会でこの負担金については提案をさせていただきたいと考えております。財源につきましては一般財源ということで考えております。この施設整備費に係る設計費は、委員おっしゃいます通り、令和2年のものですので現在ですと人件費、資材費もかなり高騰しておりますので、これから改修していくとなると実際の額は増大してくるということになるかと思っております。先般の首長会議のほうの決定事項として、これらの今後高騰すると

安井委員

見込まれる額については、この施設改修費に含まないということで決まっており、これ以上に額は大きくなるということ、ご理解いただければと思います。

これ以上本市の負担が大きくなるということは、今後この施設を継続的に利用する丹波市が負担すると理解していいのでしょうか。

企画総務部

施設改修費につきましては、関係 10 市町で今回負担をいたします負担額について、我々は抛出するという事になっておりますが、その後はそれをどのように活用され、改修されるかということにつきましては今後、丹波市で検討を進めていかれるというように考えております。

安井委員

職員の方 5 名を各市で受入れた訳ですが、この施設を今後も丹波市が活用されるのであれば、職員の方が各市町に分散してしまっているのかなと思ったりもしますが、本市に来られる職員の方にふさわしいような仕事はあるのでしょうか。

企画総務部

本市におきまして採用内定している方は、40 代前半の方で、大学を卒業されてからずっと丹波少年自然の家で勤務されていた方でございます。本市に採用後は、あくまでも一般行政職員ということで、特定の部署ということではなく、どの部署にも配属する可能性のある方ということになってまいります。

■日程第 6、表決

議案第 45 号 後川下・後川奥辺地総合整備計画の策定について

— 討論なし、全員賛成で可決 —

議案第 46 号 丹波少年自然の家事務組合の解散に関する協議について

議案第 47 号 丹波少年自然の家事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について

議案第 48 号 丹波少年自然の家事務組合規約の変更に関する協議について

— 討論なし、全員賛成で可決 —

向井委員長

この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、審査報告を行いたい。報告については、委員長に一任いただきたい。

また、本日の会議の記録については、事務局に調製させ、正副委員長において内容確認を行いたい。

— 異議なし —

向井委員長 散会宣告

原田副委員長 挨拶

14:51 散会